

予算特別委員会委員長報告（R6.3.27）

予算特別委員会に付託されました

令和6年度 亀岡市 各会計予算について、
審査の経過概要と結果を報告いたします。

令和6年度予算は、市長から2月21日に提案され、議会としては、3月6日に予算特別委員会を設置し、3月14日から6日間にわたり、全体会及び分科会において審査を行ってまいりました。

各分科会において執行部に出席を求め、限られた財源の中で、市民が期待し、真に市民福祉を増進する、効果的かつ適切な予算となっているかを主眼に置き、論点を整理しながら慎重に審査を行い、終始活発な質疑によって、議論を深めてまいりました。

そして、21日の全体会において、

「なお疑義のあるもの」

「掘り下げ調査すべきもの」

「議案の賛否に影響するもの」

として抽出した8項目について、

市長に考え方等を^{ただ}質しました。

２２日には、各分科会委員長から、
審査結果の報告を受け、委員間討議、討論を経て、
全体会として各議案の採決を行ったところであります。

これより、審査の結果について報告いたします。

まず、**第１号議案、一般会計予算**は、
健全な財政運営を維持しつつ、
「主役は市民一人ひとり」のまちづくりを
進めていくための予算として、
対前年度比９．１％増、
４２６億９，６００万円の予算が編成されたもので
あります。

歳入面では、景気の緩やかな回復を見込み、
市税全体として、対前年度比２億９００万円増の
１０３億８，６００万円となっています。

地方交付税においては、国の地方財政計画を
考慮し、交付額ベースで対前年度費３億円増の
８０億円を計上、

堅調なふるさと力向上寄附金の増収を見込むとともに、
ほかにもそれぞれの事業における特定財源の確保など、
できる限りの収入確保に努められています。

歳出面では、本市の目指す都市像
「人と時代に選ばれる リーディングシティ 亀岡」
の実現に向けて、
「第5次亀岡市総合計画の着実な推進」
「健全な財政運営の推進」
「子どもファースト事業の推進」を
予算編成の基本方針とし、
5つに分類した重点事業を主軸に、
生活環境の変化や多様化する市民ニーズに
的確に対応するとともに、市民福祉の増進と
さらなるまちの魅力向上に向け、
市民にとって真に重要かつ優先度の高い事業に
ついて、予算が計上されています。

分科会審査を進める中で取りまとめた、市長質疑
8項目の内容は、

1. 文化振興経費、亀岡ジャズフェスティバルに係る経費において、自主財源で実施されてきたイベントに対し、市政アドバイザーを配置して、新規に補助金を交付する理由について
2. いじめ防止対策経費、スクールロイヤー設置経費において、スクールロイヤーの効果とその適用範囲について
3. 通学安全対策経費において、育親学園開校が2週間後に迫った中で、バス運行をはじめとする全ての事項について、子どもの学びと教職員の勤務がスムーズに始められるのかについて
4. 給食センター管理経費に係る施設修繕料において、現状、対症療法的な修繕で対応しているが、安全面及び運営面を考慮した根本的な改修について
5. 動物管理指導経費、（仮称）ローカルプレス犬と暮らしやすいまち亀岡発行業務委託について、令和5年度と異なる所管での発行となるが、事業の中長期的な展開、

発信する内容により所管が変わっていくのか。

また、前年度と目的や掲載内容が異なるため、
市民に分かりやすいタイトルとするべきであるが、
名称変更も含めた考えについて

6. 商工業振興対策経費、

かめおか共創支援プロジェクトについて、
今後の展望をどのように考えているのか。

また、オープンイノベーションセンター・亀岡
の取組とどのように連携して、

地域経済の発展につなげていくのかについて

7. 公園緑地整備事業費において、全国都市緑化

フェア in 京都丹波開催による事業効果、

本市の今後の発展にどのようにつなげていくのか。

また、亀岡市都市緑花協会や亀岡市観光協会など
関係機関との連携、市民機運の醸成を

どのように考えているのかについて

8. 安全なわが家の耐震化促進事業費において、

能登半島地震を受けて、木造住宅耐震化促進の
取組を拡充する考えについて

であります。

これらについて一括答弁の^{のち}後、再質疑を行い、
予算の提案者である市長と、深く十分な議論に努めた
ところであります。

その後、分科会委員長報告、委員長報告に対する
質疑、委員間討議を実施していく中で、
「（仮称）ローカルプレス 犬と暮らしやすいまち
亀岡」の発行については、附帯決議に付すべきとの
意見も出るなど、終始活発な議論が交わされ、
審議の深化が図られました。

そして、討論では、
「生活に困っている市民が多い中で、
一般会計からの繰り出しを含めて措置するよう、
差し戻して考えてほしい。」
とした、反対討論があり、

一方で、
「第5次亀岡市総合計画『人と時代に選ばれる
リーディングシティ亀岡』を着実に推進するため、

ふるさと力向上寄附金を活用した過去最大の予算である。子どもファースト事業のさらなる推進や5つの重点事業も持続可能であり、誰一人取り残さない、多様性ある社会を実現するための積極的な編成となっており、本市のさらなる発展につながると確信する。」

「物価高騰が市民生活や地域経済に様々な形で影響している中、亀岡に住んでよかったと実感していただける実現に向け、子育て、学びを応援し、人生100年時代に対応したまちづくりに取り組む予算編成となっており、市民福祉増進につながるものと評価する。」

「第5次亀岡市総合計画施策の大綱8項目の中で、民生費の施設運営補助経費の新規事業である保育士等奨学金返還支援事業、衛生費のごみ減量資源化等推進補助経費の新規事業である使用済おむつ資源化実証実験事業などについて賛成する。」

「健全な財政運営を維持しつつ、主役は市民一人ひとりのまちづくりを進めるための

過去最大の予算編成で、前年度比9.1%増の
426億9,600万円となっており、
子どもファースト事業の充実や新校舎整備、
新火葬場建設の基本計画など、
着実に市民福祉の増進に寄与するものである。」

とした、**賛成討論**がありました。

討論の^{のち}後に採決を行い、採決の結果は、**賛成多数**を
もって、原案可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として、

- 亀岡ジャズフェスティバルについて、
補助金の使途を明らかにし、効果や在り方を検証
されたい。
また、市政アドバイザーの設置にあたっては、
市として一定のガイドラインを策定し統括されたい。
- 学校給食センターについて、老朽箇所を早急に
点検し、根本的な対応を実施されたい。
- （仮称）ローカルプレス 犬と暮らしやすいまち
亀岡の発行にあたって、

名称等も含め市民にとって分かりやすく、
ニーズに沿った形で内容を精査されるとともに、
発行するだけではなく、動物愛護を核とした
施策の実現に向け、計画的に進められたい。
また、進捗状況を適宜委員会に報告されたい。

以上について、指摘要望するものであり、
執行部におかれては、審査時の議論を含めて、
しっかりと対応いただくよう求めるものであります。

次に、

第2号議案、国民健康保険事業特別会計予算は、
国民健康保険被保険者の^{しっぺい}疾病等に関して必要な
保険給付を行うための経費であり、
療養給付費、高額療養費が主な内容であります。

採決に先立ち、「今の市民生活を考えると、保険料を
上げることは大変厳しい」との**反対討論**がありました。

採決の結果は、**賛成多数**をもって
原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第3号議案、休日診療事業特別会計予算は、
休日急病患者に対する診療事業を行う経費であり、
別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第4号議案、介護保険事業特別会計予算は、
介護サービス給付事業及び介護予防事業を
行うための経費が主なものであり、

採決に先立ち、「今の市民生活を考えると、保険料を
上げることは大変厳しい」との**反対討論**がありました。

採決の結果は、**賛成多数**をもって
原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第5号議案、後期高齢者医療事業特別会計予算は、
後期高齢者医療制度に伴う事業を行うための
後期高齢者医療広域連合納付金が主なものであり、

採決に先立ち、「今の市民生活を考えると、保険料を
上げることは大変厳しい」との**反対討論**がありました。

採決の結果は、**賛成多数**をもって
原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第6号議案、土地取得事業特別会計予算は、

京都・亀岡保津川公園用地取得分のうち、

市道保津^{ほづ}宇^う津^つ根^ね並^な河^{みかわ}線の拡幅部分の買い戻しによる
売り払い収入を、一般会計に繰り出しするものであり、
別段異論なく、採決の結果は、

全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第7号議案、曾我部山林事業特別会計予算は、
山林等の管理に要する所要の予算計上であり、
別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第8号議案、水道事業会計予算は、
市民生活と都市機能を支えるライフラインとして、
安全・安心で良質な水の安定供給を行うとともに、
老朽管耐震化工事や南丹市への水道用水供給事業
などが主なものであり、
別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第９号議案、下水道事業会計予算は、

下水道施設の統合や年谷浄化センター改築更新工事、
また、同センターにおいて発生する消化ガスを
再生可能エネルギーとして、官民連携により
発電事業に活用する取組など、
公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るための
事業が主なものであり、
別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第１０号議案、病院事業会計予算は、

市域に唯一の公立病院として、安定した医療を
提供するための医業費用が主な内容であり、
別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

**第１１号議案から第４０号議案までの
亀岡財産区ほか２９財産区特別会計予算は、
関係地域における自治振興のための助成金、
山林等の管理に要する財産管理経費等の
予算計上であり、別段異論なく、採決の結果は、
全３０財産区特別会計いずれも、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

以上が、本委員会に付託された議案の審査経過であります。

最後に、執行機関におかれては、
あらゆる世代が、誰一人取り残されることなく、
多様性と魅力あふれる社会の実現に向けて
邁進されるとともに、
真に安全かつ安心して暮らせるよう、
常に市民目線に立ち、
市民に寄り添った事業の取捨選択を行う中で、
将来にわたって持続可能で、健全な行財政運営を
望むものであります。

市議会といたしましては、二元代表制を担う
議会の役割をしっかりと果たすべく、
輝く亀岡の将来像を見据え、
市民から負託された市民福祉の増進、
本市の限りない発展のために、より一層、議論を
尽くしてまいることを、ここに決意申し上げ、
予算特別委員会の審査結果の報告といたします。